

平成 3 0 年

第 11 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第 11 回 大洗町農業委員会総会議事録

平成 30 年 11 月 26 日（月） 午前 10 時 00 分

平成 30 年 11 月 26 日大洗町農業委員会が大洗商工会会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第 27 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 28 号 非農地証明願いについて

議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第 17 号 農地法第 4 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第 18 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員 1 番 大 貫 静 2 番 佐久間 亨
 5 番 藤 沼 洋 一 6 番 小野瀬 三 雄
 7 番 勝 村 勝 一

欠席委員 3 番 菊 池 友 子 4 番 大 貫 善 之
 8 番 小 沼 正 男

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、小沼藤一郎、清宮由香

佐久間会長代理は午前 10 時 00 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第 13 条の 2 項により議事録署名人 5 番藤沼委員、6 番小野瀬委員、7 番勝村委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 27 号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 : [議案第 27 号を議案書をもとに説明]

議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

一 同：異議なし

議 長：一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長：続いて議案第28号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局：[議案第28号を議案書をもとに説明]

議 長：こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、5番委員より報告をお願いします。

5番委員：議案第28号について、説明します。農業委員2名、事務局2名とで、現地調査に行ってきた。申請地は松葉旅館の向かいの土地で、現在は資料の写真の通り、駐車場として、昭和50年頃より使用しており畑として利用することは困難です。今後、雑種地として使用することに問題は無いかと思いますが、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

7番委員：昭和50年頃より使用しているということだが、その当時農業委員会に申請をしたことはないのか。

事務局：無いです。

7番委員：すでに使用しているため、始末書を提出させるべきではないか。

議 長：始末書の添付を指導するようにとの意見があるが。

一 同：異議なし

議 長：一同異議なしにより、始末書の添付をした上で、本案は許可することといたします。

議 長：続いて議案第29号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局：[議案第29号を議案書をもとに説明]

議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

5番委員：基盤整備をしている土地だが、売買は可能なのか。

事務局：可能である。転用でなく、農地として利用するのであれば問題ない。

議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

一 同：異議なし

議 長：一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長：続いて、報告第17号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局：[報告第17号を議案書をもとに説明]

議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

一 同：異議なし

議 長：一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

議 長：続いて報告第18号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局：[報告第18号を議案書をもとに説明]

議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

一 同：異議なし

議 長：一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

その他

- ・次回 12/25（火）総会の開催時間について

議長は、午前 10 時 30 分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日

議 長

委 員

委 員

委 員